

韓国の歴史を辿る旅

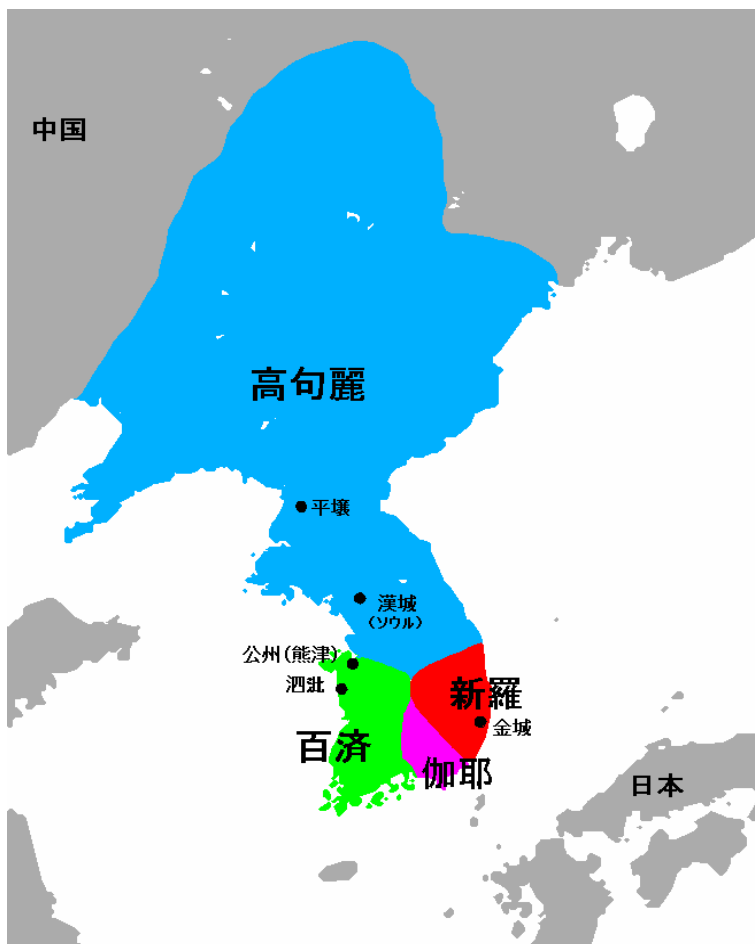
(その8)

(1983/85) 浅井 伸宏

4 日目： 扶余 - 国立扶余博物館・定林寺址

歴史を辿る旅も4日目に。朝起きたら…一面の雪景色でした。雪が降っているので気温的には暖かいのですが(−2〜3℃程度)、やっぱり「冬」を感じますね。韓国も雪が多いのは江原道など北東部のみで、人口の多い西海岸や東南部はあまり雪が降りません。だからといっては何ですが、ソウルなどは、緯度の割りに(仙台くらいの緯度)冷えて、−10℃以下になる日はそう珍しくありません。

古代朝鮮三国時代にあつての「百済」、広大な領土を持っていた高句麗、その後朝鮮半島を統一した新羅に比べ、軍事的には劣勢であったが、史上稀に見る「文化国家」(この「文化」は当時「遅れていた」日本の文化を飛躍的に持ち上げ



た最大の「先生」ゆえにそうなのかも知れませんが・・・)というイメージがありますが、熊津（公州）（475～538年）・泗泚（扶余）（538～660年）を首都としていた後半期に百済文化は最高潮に達したためかも知れません。

百済が文献に登場するのは4世紀ですが、18BC頃、高句麗の始祖朱蒙（チュモン）の次子温祚が10人の家臣とともに南方に逃れ、現在のソウルの地の漢城に根拠地を置いたのが始まりとされています。よって当初は十済であったものが、国が大きくなって百済になったとも言われています。

朝鮮半島の農業に適した気候温暖な平地はソウルから忠清道・全羅道の南西部に広く広がっています。この地は海にも開けていて、中国・日本との交易に有利でした。百済の版図と重なりますね。確かに領域では高句麗に及びませんが、農業・交易の富を背景に、大きな力を持ち、文化も栄えたと考えられます。人生もそうですが、働き盛りの時は旺盛に仕事をし、地力も盛んですが、文化的に熟練の域に達するのは体力的には盛りを過ぎた壮老年の時期かと思います。公州は防御には優れた風水の地ですがいかにも平地が少なく、多少風水的には劣っていても、平地⇒農業生産、海に近く交易が容易という経済面では扶余の方が有利であったように思います。壮老年の域に達した百済が、文化繚乱という最後の光をこの地から放ったのもなるほど、といったところでしょうか？

前置きがすごく長くなりました。この日訪ねた国立扶余博物館は百済時代の遺物25,000点を所蔵、1,200点を展示しています。土器にうぐすりを塗った陶器や百済金銅大香炉などが展示されています。日本との交流も図解されていました。





併せて定林寺址を訪ねました。こちらは、泗泚時代の中心的大寺院です。これだけの仏教文化の中心になっていた大寺院ですから、盛時はいかにすごいものであったか、夢が広がります。境内には五重石塔が1400年の月日を越え、素朴な美しさを保っています。塔身には「大唐平百濟国…」で始まる刻銘があります。660年、唐・新羅連合軍は泗泚城の王宮や寺院を徹底的に破壊し尽くしましたが、このとき、唐の大將、蘇定方（ソ・ジョンバン）が戦勝を記念して彫り付けたもので、皮肉なことに、そのために塔は破壊されずに後世に残ったとされています。銘文の意味は「百濟を平定した記念塔」という意味で、そのために「平百濟塔」と呼ばれていましたが、文化遺産として国宝に指定されたのを機に現在の「定林寺五重石塔」という名前に変えられました。拝殿の中には石仏坐像が安置されてい





ます。長い歳月の中でかなり風化が進んでますが、蒙古型の帽子をかぶり膝のあたりに丸い石をおいたユーモラスな姿と微笑みが印象的です。小生の風貌とにやけがありがたくもこの仏様と似ているという諸先輩方のありがたきご指摘の図に乗り、1枚撮らせていただきました。この仏像は高麗時代に定林寺を改築した際に、新しく造られたもので、坐台の上部分には蓮の花が、下には蓮の花の模様が刻まれていて、狭い肩と腕に当てた両手の表現から真理を司る毘盧舎那仏と推定されています。

小生は、翌日からのニュージーランド出張の為、公州に着いた時点で皆さんと別れ、ソウル・金浦空港へ直行致しましたので、公州は十分行けませんでした。5/21に鄭先生のご案内をいただき、公山城などを見ることができ、なんとかえらそうに漢城→熊津→泗泚のなどと書けるに至った次第です。鄭先生ありがとうございました。同日に、ソウル蚕室のオリンピック公園近く（百済時代の漢城の地？）に新しく建設された漢城百済博物館に行ってきました。まだ新しい為か、展示物が豊富とは言えませんが、漢城を基点とする百済の歴史が、わかりやすく解説されています。我々は、扶余→公州→と歴史を逆にたどったのですが、百済を理解する場合、まずここ漢城の地で、ここで一通り頭の中に入れてから、歴史の流れに沿ってたどる方がわかりやすいかも知れません。

「歴史は勝者が作る」と良く言われます。百済滅亡後、新羅→高麗→朝鮮王朝と続く中、百済の歴史はあまり研究されることがなかったようです。大韓民国建国後も、政財界の有力者がほぼ京畿道・慶尚道の出身者であったこともあり、最近まで、脚光はあたらなかったようですが、いくつかの考古学上の発見もあって、



研究が盛んになったというか、ようやく始まったようです。百済は漢城を出発点に公州・扶余で栄えた国で、公州や扶余もソウルから車で2時間程度、十分に日帰りができます。韓国が最近力を入れている観光産業の大きな資源でもあり、百済関連は今後研究・開発が盛んになるのではと期待しています。そして、この旅の締めくくり、次は公州です。。。

(つづく)

遊び酒

檜原 勇多賀 (37 年卒)

日本酒は古来から時には遊びや競技の道具としても使用されてきた。酒を使った遊びを幾つか紹介する。

1. 十種酒

これは利き酒を競技にした遊びである。競技者はまず、異なった3種類の酒を飲み、その味を記憶する。次に十種類の酒を飲み、先程の酒と同じ酒がどれであるかを当てる。当てた数によって勝敗を決める。昔は十人对十人の二組に分かれ組対抗の競技としていた。



2. 酒合戦

これは酒の飲み比べ競技である。酒合戦には大酒のみを競う競技と酒の早飲みを競う競技とがある。これまでの酒合戦の記録の中で一斗八升（約32L）飲んだという記録が残っている。早飲みでは一升（1.8L）を3分ぐらいで飲んだという記録がある。これらの競技は多くの場合、急性アルコール中毒による事故がつきものであり、主催者の責任問題となるため、今日では行われなくなった。

3. 野外酒

これは、四季それぞれの自然の美しさを鑑賞しながら催される酒宴である。代表的なのは、花見酒、菊見酒、月見酒、雪見酒などがある。曲水の宴も野外酒の一種である。今日でも花見や月見という形で残っている。昔も今も自然の中にとけ込んで酒を飲む気持ち良さは変わらないようだ。

4. 拳酒

これは現在でもパーティなどで、行われる事が多い。じゃんけんもしくはサイコロなどの簡単な遊びで勝敗を決めて、負けたほうが罰ゲームで酒をのむ遊びである。（写真は、料亭で使われていた遊び酒の道具。）

このように、昔から日本酒は遊びの道具としても用いられてきた。

平成28年九州支部春の行事のご報告

～旭化成(株)延岡支社訪問・高千穂見学～

九州支部では去る平成28年5月28日、29日に平成28年度春の行事を行いました。今回は、東九州自動車道の北九州～宮崎間開通を記念し、旭化成(株)延岡地区の工場と高千穂神楽の見学を実施しました。延岡在住の2名の方を含む11名の会員の皆様と2名のご家族の方がご参加下さいました。以下概要をご報告いたします。

参加者は旭化成(株)延岡支社の向陽クラブに集合しました。冒頭に延岡市長をされておられる首藤正治さん（1979年卒・京機会）も顔を出して下さいました。延岡地区の見学については田部豊様（京機会）が中心となって計画下さり休日にも関わらず、片山総務部長様（京大経済学部OB）など多くの方々が丁寧にご案内下さいました（厚く御礼申し上げます）。

最初に旭化成の延岡地区の事業の成り立ちをご説明頂きました。電力事業を手掛けた野口遵氏が、五ヶ瀬川に発電所を建設して電力を用いたアンモニア合成事業を延岡地区で展開し、それを基盤して肥料・繊維・化学製品に次々に事業を拡大したこと、更に医療用フィルターから建築素材まで業界をリードする製品群を開発し、事業を更に拡大していること、野口遵氏は日本のみならず韓国など東アジアの電気化学工業の発展に貢献したこと、野口遵氏が開設した野口研究所はいまでも活動し研究分野をリードし続けていること等のお話を伺い、旭化成のものづくりの遺伝子と技術者魂が今も脈々と受け継がれていることを学びました。

その後ベンベルグ工場を見学しました。ベンベルグ



という商標のキュプラ繊維は綿の種の周りにあるうぶ毛（コットンリントー）を原料とする 100% 自然由来の環境に優しい再生化学繊維です。高級紳士服の裏地からインドの女性のまとうサリーまで、高級布地として世界中で愛用されています。旭化成が圧倒的な競争力を有し、今では延岡のベンベルグ工場がキュプラ繊維を製造する世界で唯一の工場なのだそうです。製造プロセスの説明を受けた後、製糸工程を見学しました。精緻な装置で糸が抽出され無数のボビンに整然と巻き取られてゆくプロセスは機械屋の眼には大変興味深く、質疑応答が果てしなく続き見学時間をずいぶん超過してしまいました。その後近くの延岡市内が一望できる愛宕山山頂へ移動しました。五ヶ瀬川河口と日向灘に囲まれた延岡地区に広がる旭化成の工場群とその合間に発達した延岡市街を目の当たりにして、91 年前にこの地を日本電気事業の一大拠点としようとした野口遵氏の志の大きさとビジネス構想力に感嘆いたしました。愛宕山は日本神話に登場するニニギノミコトとコノハナサクヤヒメが会って結ばれた所と言い伝えられており出会いの聖地とされています。我々も延岡でのこのたびの多くの出会いに改めて感謝しました。



州地区は一般に 60Hz ですが、この水力発電所はいまでも 50Hz で、延岡地区の各工場へ電力を供給しています。フル稼働している水車や発電機を間近に見学させて頂き、水量の変化に合わせたシステムの制御技術など大変興味深く拝聴しました。

夕刻、高千穂へ移動しました。あいにくの雨模様でしたが、雨霧にかすむ、夕暮れの高千穂の里は神話の国に飛び込んだような神秘的な風景でした。夕刻、旅

その後、五ヶ瀬川に沿って高千穂へ移動する途上、旭化成(株)五ヶ瀬川発電所を見学しました。91 年前に野口遵氏が建設した出力 13500kW の水力発電所は今も現役で 3 台の縦軸水車発電機が稼働しておりました。九



館で懇親会を行った後、高千穂神社の夜神楽を見学しました。

樹齢千年近い大木に囲われた神々しい高千穂神社の境内にある神楽殿で夜神楽は行われました。藁や和紙の簡素な飾りつけで神様と人間が融合する空間をしきり（結界と呼ぶそうです）、その中で、笛と太鼓に合わせて神楽の舞が奉納されます。今回は4演目だけ行われましたが、冬場ともなると高千穂の里のあちらこちらに神楽宿を作り30演目以上の夜神楽が夜通し徹夜で舞われるとのことでした。

夜神楽には雄々しい神様、やさしく美しい神様、夫婦仲のよい神様、などなど、人間味のある神様が次々と登場してきます。人間が想像するから、神様が人間に似ているのか、神様の姿に似せて人間が造られたから、人間が神様に似ているのか、高千穂の人々の穏やかな表情を見ていると、そんなことはどちらでもよいように思えてきます。日本の神話に登場する神様を毎日身近に感じながら 自然への感謝を忘れず、神話が伝える心豊かな日本古来の生き方を大切にしている高千穂の人々の世界にすっかり魅了されてしまいました。



翌日は当初、高千穂鉄道跡をトロッコ列車で高千穂鉄橋までたどる予定でしたが天候と地震の影響でかないませんでしたので、計画を変更し、天岩戸神社に皆でお参りしました。神官さんが天岩戸へご案内下さり、日本神話の原点に稲造り伝来の物語が秘められていること、自然の恵みに感謝して祈りをささげる場が日本の神社の原点であること等を説明下さいました。その後パワースポットで有名な天安河原を訪ねました。古代から日本人が大切にしてきた祈りの心の原点に触れ、少しパワーを頂きました。



その後、建設が中断され未使用となったトンネルを利用した酒蔵を訪ね17年貯蔵の焼酎を試飲しました。日本の滝百選にも選ばれた高千穂峡の真名井の滝も見学しました。昼食では高千穂界限で捕れた天然ウナギのウナギ丼を皆で楽しみました。高千穂の溪谷の主のような大きな天然ウナギを皆で分け合って頂きました。日本の未来に想いを馳せ進むべき道を模索する時、忘れてはならない大切なものを今回の延岡と高千穂の旅で思い起こすことが出来ました。



以上



S42 関西同期会

S42 年卒の同期生は関東と関西で重ねて同期会を開催しています。先日（5/27）東京において関東同期会が開催されましたが、関西でも平成28年6月4日（土）にホテルグランヴィア大阪のパブレストラン「アブ」で関西同期会を開催しました。広島や名古屋からの参加者を含め9名が集まりました。

懐かしい歓談に引き続き、来年春には卒業後50年になることから全国合同の行事を計画しようということになりました。サミット開催のあった伊勢の観光を加えた懇親会がよかろうと意見がまとまりました。今後メンバーの意見を集めながら計画を組み立てたいと思っています。

来年のS42 関西同期会は合同同期会に代えさせていただきます

川合 等(S42)



S42 関東同期会

平成28年5月27日(金)、東京品川の「金時」にて恒例の同期会が開催されました。幹事の長崎氏によって毎年春秋に開催されているこの同期会は会場の名前に因んで「金時会」と名付けられました。今回は18年ぶりに関東に復帰した側島氏と約4年間の韓国勤務から帰国した藤川が出席し、那須塩原や熊谷など関東の北部からの参加者も含めて9名が集まりました。

久し振りの復帰者の報告を始め、各人の健康管理や趣味の話題で楽しく懐かしい時間を過ごし、次回秋の会は11月11日(金)に再会を期して別れました。また、来年は卒業50周年になるので6年半前の竹生島クルーズのような全国合同行事が開催されるといいなどの意見もありました。

藤川 卓爾(S42)



50 年会（1950 年卒）同期会

平成 28 年 5 月 16 日（月）予定通り下間邸にて開催しました。

残念ながら出席者は 2 名（下間、小澤）でしたが、下間邸の家庭的な雰囲気の中でお互いの近況や過去の楽しかった同期会の思い出などを話しました。特に下間君の今年 2 月の南印度への 15 日間に亘るエネルギッシュな旅行には驚愕の至りでした。尚、50 年会会員が卒業時 40 名でしたが、6 月時点で 8 名となりました。が、例会は来年度も 5 月第 3 月曜日に開催する予定です。



1. 1973 万 7400 人ー 訪日外国人数

平成 28 年 3 月 2 日 総務省統計局

<http://www.stat.go.jp/info/wadai/pdf/049.pdf>

日本を訪れる外国人旅行者の数は年々増加し、2015 年の訪日外国人数は、前年比 47.1%増の 1973 万 7400 人と過去最大の伸び率となり、日本万国博覧会（大阪万博）が開かれた 1970 年以来 45 年ぶりに出国日本人数を上回りました。

2. 訪日外国人数はどこまで伸びるのか

三菱総研

http://www.mri.co.jp/opinion/column/ecorev/ecorev_20160218.html SHARE

- 近年の訪日外国人数の急増の背景には、アジアを中心とする「日本選択率」の上昇がある
- 世界の観光市場からみれば、日本の存在感は未だ小さく、「観光立国」には程遠い状況
- 観光地としての「引力」を高めることができれば、20 年に 5,000 万人越えの可能性も

<http://www.mri.co.jp/opinion/column/uploadfiles/mer20160218.pdf>

(1) はじめに

15 年の訪日外国人数は延べ 1,974 万人に

(2) 近年の訪日外国人数増加の背景

近隣アジア諸国からの観光客が急増、リピーターも順調に拡大
「日本選択率」の上昇が訪日外国人急増の背景に

(3) 国際観光市場のなかでの日本

世界の観光市場における日本の存在感は未だ小さい

(4) 訪日外国人数はどこまで伸びるか

訪日外国人数は 20 年に 3,800 万人に

観光地としての「引力」を欧米並みに引き上げれば、
20 年に 5,000 万人超えも可能

(5) 観光立国の実現に向けて

訪日外国人の「不便」解消がリピーターの増加に寄与
帰国後も需要をつなぎとめる仕掛けが必要

“未”来訪者に対する日本の「引力」を高めるために

3. 『新たな観光ビジョン』策定への期待

H28.2.18 日本商工会議所

<http://www.jcci.or.jp/recommend/request/2016/0218160000.html>

日本商工会議所（三村明夫会頭）は 2 月 18 日、「今後の観光振興策に関する意見～『新たな観光ビジョン』策定への期待～」を取りまとめ、内閣総理大臣をは

じめ、関係閣僚などに提出する。今回の意見では、観光が地方創生、日本再生の切り札であるとの認識のもと、地域や民間が観光に積極的に取り組めるよう、政府が国内外の観光に関するより具体的な数値目標を設定することが必要であるとの基本的考え方を示した。具体的事項としては、インバウンドと国内観光とを車の両輪とし、インバウンド政策については、特定都市に集中する外国人旅行者を全国各地に分散・拡大するための方策などについて提案。また、国内観光では、季節的・時期的な需要格差への対応や体験型観光の促進に向け、国をあげて休暇取得キャンペーンを実施するなど、官民一体となった取り組みが必要としている（全文は以下のとおり）。

○今後の観光振興策に関する意見（骨子）【PDF】

http://www.jcci.or.jp/ryutsu/kankoiken160218_kosshi.pdf

○今後の観光振興策に関する意見（本文）【PDF】

<http://www.jcci.or.jp/ryutsu/kankoiken160218.pdf>

○今後の観光振興策に関する意見（参考資料）【PDF】

http://www.jcci.or.jp/ryutsu/kankoiken160218_sanko.pdf

1. 基本的考え方

- ・観光は地方創生、デフレ脱却、成長戦略の切り札。アジアの経済成長やTPPにより生まれる巨大自由経済圏を活かして、インバウンドを日本の成長につなげていくことが重要
- ・国内観光は、長期的な低迷を食い止めることが必要
- ・政府は国内外の観光に関する数値目標を国別、日本の地域別など具体的に設定し、観光立国への強い意思を明確にすることが重要。それが自治体の取り組みや民間企業の積極投資を促す

2. 現状認識

- ・高い伸びを続ける訪日外国人旅行者数と消費額は、今後も増加する見込み
- ・旅行者は特定地域に集中、施設等の供給が逼迫
- ・日本人国内旅行者数、旅行消費額は長期的には減少傾向

3. 今後の重点的な観光施策の展開

（1）インバウンドの課題と対応

- ・特定都市・地域に集中する外国人旅行者を全国各地に分散・拡大させることが重要。日商が昨年5月に提言した「交流拠点都市」（地域への旅行者の分散の核となる都市）を、政府が進める広域観光周遊ルートや観光立国ショーケースで選定した都市の中から指定すべき
- ・東アジアのみならず、欧米など多様な国からの誘客を進め、安定的な訪日外国人旅行者数と旅行消費額の確保が必要

（2）国内観光の課題と対応

- ・旅行者ニーズに対応した観光産業の経営革新（泊食分離、電子決済、IoTへの対

応など)

- ・官民連携による休暇取得キャンペーン等、観光需要の平準化に向けた取り組みの強化
- ・国による観光関連基礎データの一元的な整備と提供

(3) その他今後検討が必要な課題

- ・河川や港湾、歴史的建造物等の未利用資源の活用促進に向けた規制緩和や、民泊などの新たなニーズに対応した観光関連法制度の整備が必要
- ・地域における観光マネジメントの推進と二次交通・宿泊施設等観光インフラ整備の促進
- ・観光庁と関係府省庁の連携強化によるニューツーリズムの推進、KPI の設定等を通じた観光施策の進捗状況の見える化、ワンストップの相談・情報提供体制の構築

4. 北海道観光産業発展の好循環づくり

H28.3.14 北海道経済産業局

<http://www.hkd.meti.go.jp/hoksr/20160314/index.htm>

平成27年度北海道国際観光競争力向上に向けた調査報告書を取りまとめました。本報告書では、観光産業発展の好環境づくりを目的として、北海道観光の国際競争力向上に必要な取組の分析と課題の整理を行いました。

調査目的

国内外観光先進地の優良事例の研究やDMO組織の在り方の検証を通じて、北海道の観光の「稼ぐ力」を高め、北海道経済全体の底上げ・好循環づくりに資するための取組を整理する。

報告書の構成

第1章 調査の目的

(1) 日本における観光の現状と課題

第2章 北海道観光の現状と課題

(1) 訪日外国人来道者数の推移と全国比較

(2) 訪日外国人来道者の特徴

(3) 宿泊施設の状況

(4) まとめ

第3章 国内外観光地との比較分析

(1) 観光地調査

(2) 北海道との比較分析

第4章 海外におけるDMO組織の概要

(1) ハワイ：ハワイ州観光局

(2) ニュージーランド：ニュージーランド政府観光局

(3) スペイン：バロセロナ観光局

(4) スイス：ツェルマット観光局

第5章 北海道観光における国際競争力向上に向けての5つの取組

- (1) 国内外の投資を呼び込む仕組みづくり（観光インフラの充実）
- (2) 他産業との連携強化（伝統産業と連携した新たな商品開発）
- (3) 新たな観光サービス事業者の育成（産業の担い手の育成）
- (4) 観光マーケティング・観光ブランディングの高度化
（観光・集客ビジネスの確立）
- (5) 観光地経営の視点の強化

第6章 観光産業発展の好循環づくり

以下からダウンロード <http://www.hkd.meti.go.jp/hoksr/20160314/report.pdf>

5. 「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する支援メニュー集

http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics04_000047.html 2016.2.16 観光庁

「日本版DMO」を核とする観光地域づくりの取組を支援するため、関係府省庁の支援施策を「「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する支援メニュー集」としてとりまとめました。「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する関係省庁連携支援会議（事務局：観光庁観光地域振興課）において、関係省庁と連携し「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する支援メニュー集」を制作し、「日本版DMO」を核とする観光地域づくりの取組を支援することとし、各省及び各省で所管している法人で実施を予定している施策（平成28年度）のうち、観光地域づくりに資するものを「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する支援メニュー集」として別添のとおり作成しました。本メニュー集が、全国の観光地域づくりに取り組む地域において、多くの関係者の皆様に利用されることを期待しています。

「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する支援メニュー集

<http://www.mlit.go.jp/common/001119381.pdf>

6. 訪日外国人旅行者とインバウンド消費の動向

日本政策投資銀行

http://www.dbj.jp/ja/topics/report/2015/files/0000021714_file3.pdf

7. インバウンド需要の決定要因

2016.2.19 みずほ総研

～円高は中国よりもNIEs諸国で影響大～

<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/jp160219.pdf>

8. 雇用を下支えするインバウンド

2016.2.17 みずほ総研

～約27万人の雇用誘発効果が徐々に顕在化～

<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/jp160217.pdf>

9. ご当地インバウンドにチャンスあり

日本経済研

～再発見！ Gaikokujin に学ぶ魅惑の日本～

地域未来研究センタ

http://www.jeri.or.jp/center/pdf/center_2016_01.pdf

本稿では、いわゆるゴールデンルートと呼ばれる人気観光地だけではなく、外国人旅行者の地方への興味・関心等にも目を向けながら、インバウンド観光消費の地域経済への寄与による「地方創生」の可能性について探っていくこととする。

10. 中国人旅行者、「寿司」「刺身」「お好み焼き」に大満足

H28.3.2

～おみやげは「日本酒」が幅広い年齢層から高い支持～

日本政策金融公庫

https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics_160302a.pdf

＜中国人訪日旅行者実態調査＞

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業が平成28年1月に実施した「中国人訪日旅行者実態調査」で、中国人訪日旅行者が訪日中の食事で満足した料理は「寿司」「刺身」「お好み焼き」の順に人気が高く、選んだ理由としては「本場の日本で食べてみたかった」「味が良いから」が上位となりました。おみやげとして購入した日本の食品・飲料で満足したものについて聞いたところ、「日本酒」が幅広い年齢層で受け入れられていることがわかりました。また、入手する手段があれば自国で購入したい日本の農林水産物について聞いたところ、「魚介類」「牛肉」の人気が高いこともわかりました。本調査は、日本滞在時に「爆買い」「爆食」の形で消費額が著しく増加している「中国」に着目し、日本の食品などに対する志向・ニーズを探り、今後のインバウンド需要への対応に関する参考情報として提供するため、直近1年以内に訪日経験のある中国人旅行者に対し、アンケート調査を初めて実施したものです。

11. 爆買い対応で中国人に振り回される日本企業が取るべき正しい戦略

徐向東・中国市場戦略研究所代表に聞く

2016.2.18 DIAMOND Online

<http://diamond.jp/articles/-/86499>

春節や夏休みだけでなく、もはや年中見られるようになった中国人観光客の爆買い。しかし、中国の消費者の動きは日本人以上に目まぐるしく変わる。中国人向けの情報発信や体験イベントなどを手掛けている徐向東・中国市場戦略研究所代表に、爆買いトレンドの現在について聞いた。

12. 中国のミレニアル世代をタイプ分類してみると・・・

2016.02.16 JTB 総合研究所

<http://www.tourism.jp/column-opinion/2016/02/millennials/>

今後訪日インバウンド市場の中心となり得るミレニアル世代の価値観やライフスタイルを、スペインの大手通信事業者 Telefonica のレポートおよび当社のマー

ケティングメソッド“旅ライフセグメント5”からひも解いてみます。

13. インバウンドは「数」から「質」に 2016.2.16 日経ビジネスOnline 3000万人時代へ、案内表示やWi-Fi環境より重要なこと

<http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/interview/15/238739/021500133/>

今年も「春節」の時期に合わせ、多くの中国人観光客が日本を訪れた。「インバウンド3000万人時代」と、人数にばかり目が向かいがちだが、三菱総合研究所の宮崎俊哉主席研究員は「これからは『質』を求める施策も重要になる」と指摘する。今後、安定的にインバウンド市場を拡大するには固定客の獲得が欠かせない。外国語表記の案内表示やクレジットカードの利用拡大、Wi-Fi環境の整備などの課題がよく指摘されるが、最も重要なのは、「観光業や観光地が外国人観光客を本当に受け入れるために意識を変えること」だという。

14. 買いだめは華人の本能。一過性のものではない 2016.2.15 インバウンドBiz <http://www.nikkeibp.co.jp/atcl/column/15/IB-BU/021200006/>

今年も大都市圏を中心に中国人観光客の購買力をあてこんだ「春節狂騒曲」が鳴り響いた。ただ恩恵にあずかる地域がある一方、一部では「思ったほどの勢いはなかった」という声も聞かれる。

15. おもてなし規格認証（仮称）に関する検討会（第4回） H.28.3.11

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/shoujo/omotenashi_kikaku/004_haifu.html

資料1 議事次第

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/shoujo/omotenashi_kikaku/pdf/004_01_00.pdf

資料2 委員名簿

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/shoujo/omotenashi_kikaku/pdf/004_02_00.pdf

資料3 座席表

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/shoujo/omotenashi_kikaku/pdf/004_03_00.pdf

資料4 事務局説明資料

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/shoujo/omotenashi_kikaku/pdf/004_04_00.pdf

資料5 おもてなし規格 規格書

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/shoujo/omotenashi_kikaku/pdf/004_05_00.pdf

資料6 おもてなし規格 エントリーシート

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/shoujo/omotenashi_kikaku/pdf/004_06_00.pdf

16. 「民泊サービス」のあり方について（中間整理） H.28.3.15

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000116628.pdf>

当検討会では、「民泊サービス」に関するルール整備に向け、平成27年11月か

ら7回にわたり、事業者、関係団体、地方公共団体などの関係者からヒアリングを行いながら精力的に検討を重ねてきたが、これまでの検討結果について、「中間整理」として取りまとめ、公表する。

17. 民泊ルール策定に求められる視点

2016.2.16 日本総研

<http://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/8666.pdf>

利用と普及が規制の先を行く「民泊」について、ルール化は急務であるものの、一般市民も当事者となりうる「民泊」ビジネスを既存の業法で規制することには限界があろう。民泊に関する新法を策定し、仲介事業者をはじめとする関係者の役割と責務、既存事業者との公平な競争条件のあり方等についてルールの大枠を定め、また、詳細な規制についてはきめ細かく利用実態を反映できる各地域に委ねることが最も実効性のある制度設計といえよう。これに対し各地域においては、望ましい観光のあり方と民泊の活用方法について幅広く住民を巻き込んだ議論が行われ、地域事情に即した合意を形成することが重要といえよう。

18. 走り出す国家戦略特区 " 民泊 "

2016.2.月17 大和総研

～地域限定の“もうひとつの民泊”にみる民泊の制度設計～

http://www.dir.co.jp/research/report/esg/esg-report/20160217_010631.html

http://www.dir.co.jp/research/report/esg/esg-report/20160217_010631.pdf

- ◆ “民泊” に対する世間の関心が高まる中、“新たな民泊制度” とともに国家戦略特別区域の制度を利用した“もうひとつの民泊”（特区民泊）が東京都大田区において実施段階に入っている。
- ◆ 国家戦略特区の目的は成長戦略にあり、特区民泊は、同制度の“旅館業法の特例”を活用した民泊である。経緯からして、訪日外国人を対象とした短期滞在施設の整備を通じて都市の経済成長を促す点に着目したものといえる。
- ◆ 大田区の例から特区民泊制度の具体的な姿をみることができる。滞在施設の使用期間が最低7日以上であり、実施区域は原則的に旅館業法と同様、一居室の床面積は25平米以上といった厳しい規定となっている。特区における国家の成長戦略であれば、参入のハードルが現時点では高いと考えられる。
- ◆ 特区民泊制度は、その経緯からすれば、“新たな民泊制度” と異なる理念の上に立つものかも知れない。厳しい条件を課される特区民泊の今後の姿として、引き続き成長戦略に位置づけられるのか、もしくはシェアリングエコノミーの一端を担う新たな民泊制度に歩みよるのか、今後の議論の動向を見守りたい。

20. 日本の旅館にはWiFi環境のさらなる進化が必要だ

2016.3.17

<http://diamond.jp/articles/-/88056>

DIAMOND Online 莫邦富

3月に入ってから、ほぼ1週間をかけて石川県、富山県、静岡県の伊豆半島を、

日本に生活の基盤をもつ新華僑の友人たちと一緒に回った。インバウンドの誘客についていろいろと考えさせられた。

2 1 . 訪日外国人に対する無料公衆無線 LAN サービスの利用開始手続の簡素化・一元化の実現等に向けた取組方針

H28.2.19 総務省

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban04_02000102.html

総務省は、このたび、訪日外国人がより円滑に無料公衆無線 LAN サービスを利用できる環境の実現に向けて、訪日外国人に対する無料公衆無線 LAN サービスの利用開始手続の簡素化・一元化に係る取組方針を策定しました。

1 経緯

訪日外国人に対する無料公衆無線 LAN サービスの利用開始手続の簡素化・一元化については、多くの地方公共団体や経済団体から国によるイニシアティブへの期待が寄せられており、政府としても、「日本再興戦略 改訂 2015」において「事業者の垣根を越えた認証手続の簡素化により、全国 20 万規模のスポットに一度の登録でサインインできる仕組みの構築」を掲げています。総務省では、今後、以下の方針（詳細は別紙 1 のとおり）に基づいて、訪日外国人に対する無料公衆無線 LAN サービスの利用開始手続の簡素化・一元化に取り組みます。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000399735.pdf

2 取組方針

(1) 共通の技術仕様の策定

共通の技術仕様を策定する等、電気通信事業者や地方公共団体、観光関係者等が利用開始手続の簡素化・一元化を希望する場合に採用が比較的容易な方式の普及を図ります。

(2) 実証実験の実施

技術仕様の技術的有用性等を検証する実証実験（概要は別紙 2 のとおり）を行います。また、本実験を通じて、公衆無線 LAN 利用にあたって収集されるデータの取扱いやセキュリティの確保についての社会合意の形成を促し、技術仕様に関する検証等を、民間団体とも協力しながら継続して進めます。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000399736.pdf

(3) 全国各地への普及

周知・広報を全国的に行うなどして、各地の地域経済の活性化を努めます。あわせて、総合通信局等において、その管内の地方公共団体や地域経済界等との連携を強化します。

2 2 . 放送コンテンツの海外展開に関する現状分析（2014 年度）

平成 28 年 3 月 2 日 総務省情報通信政策研究所

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01iicp01_02000045.html

総務省情報通信政策研究所では、「放送コンテンツの海外展開に関する現状分析（2014 年度）」の調査結果を取りまとめましたので、その概要を公表します。

1 背景

総務省情報通信政策研究所では、日本の放送コンテンツの輸出額について、今回、平成 26 年度（2014 年度）の調査結果を取りまとめましたので、その概要を公表します。

2 概要

平成 26 年度（2014 年度）の日本の放送コンテンツ海外輸出額は、約 182.5 億円という調査結果になりました。具体的な調査結果の概要は、別紙のとおりです。

・別紙「放送コンテンツの海外展開に関する現状分析（2014 年度）」

http://www.soumu.go.jp/main_content/000401150.pdf

3 調査結果

調査結果については、以下の情報通信政策研究所のホームページにも 掲載いたします。 <http://www.soumu.go.jp/iicp/chousakenkyu/seika/houkoku-since2011.html>

2 3 . 通訳案内士制度をめぐる動向

国立国会図書館 調査と情報 ISSUE BRIEF No. 890(2016. 1.28.)

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9633604_po_0890.pdf?contentNo=1

- 通訳案内士（ガイド）制度の在り方が議論されている。通訳案内士法には、報酬を受けて外国人に付き添い、外国語を用いて旅行に関する案内をする業を営もうとする者は、通訳案内士試験に合格し、都道府県知事の登録を受ける必要があると規定されている。
- 一方、外国人旅行者の旅行スタイルが多様化しており、現行制度では対応できないニーズが顕在化していると指摘されている。
- 主な課題や論点として、ガイドの地域的・言語的偏在、ガイドの就業条件の改善（活動機会の確保）、無資格ガイド問題への対応、試験制度の改善、資格の多様化（通訳案内士以外のガイド制度の確立）等が挙げられている

はじめに

I 制度の沿革

- 1 戦前の規制
- 2 通訳案内業法の制定
- 3 通訳案内業法の改正
- 4 通訳案内士法の見直し

II 主な論点

- 1 通訳案内士の地域的・言語的偏在
- 2 通訳案内士の就業条件
- 3 無資格ガイド（闇ガイド）

4 試験制度

5 ガイド資格の多様化

III 英米仏のガイド事例

1 英国

2 米国

3 フランス

おわりに

京都大学

生涯メールサービスのご案内

京都大学生涯メールサービスは、京都大学の卒業生・修了生・在学生の方を対象とした無料のメール転送サービスです。

サービスを申し込むと何ができるの？

1

「●●●●@kyoto-u.jp」というシンプルな転送用メールアドレスがご利用いただけます。
➡ 転送先には、現在お持ちの職場や自宅、携帯電話などのメールアドレスを設定ください。

2

プロバイダや所属組織が変更しても、生涯変わらないメールアドレスとしてご利用いただけます。

3

京都大学からお知らせなどが届きます。



申込方法

以下のアドレスまたは右の QR コードからアクセスしてください。
後日、本人確認書類（免許証・健康保険証・パスポート等）
を提出いただきます。

<https://www.lm.iimc.kyoto-u.ac.jp/kulml/>



個人情報取り扱いについて

- 本学は、保有する個人情報について正確性を保つとともに、その紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。
- 京都大学同窓会へ利用者の個人情報（氏名、メールアドレス等）を提供することがあります。

FAQ

Q 複数の生涯メールアドレスを取得することはできますか。

A おひとりに 1 つのメールアドレスとなります。

Q 生涯メールアドレスを変更することはできますか。

A 結婚で姓が変わった場合など、メールアドレス変更は可能です。
お問い合わせフォームからその旨をご連絡ください。

Q 生涯メールアドレスに有効期限はありますか。

A 期限はありません。生涯お使いいただけます。

Q 生涯メールアドレスからメールの送信はできますか。

A お使いのメールソフトやプロバイダ等のメールサービスによっては、
差出人に生涯メールアドレスを設定できる場合があります。
詳しくはお使いのメールソフトの FAQ を参照するか、
またはプロバイダにお問い合わせください。

- お問い合わせ先

京大大学生涯メールサービス担当

e-mail : lm-support@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp